

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成22年 7 月 21 日

水 曜 日

第 3202 号

目 次

内水面漁場管理委員会指示

○コイの放流の制限及び遺棄の禁止	1
------------------	---

公 告

○公共測量の実施	2
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	3

指 示

富山県内水面漁場管理委員会指示第28号

コイの放流の制限及び遺棄の禁止について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、次のとおり指示する。

平成22年 7 月 21 日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 石 田 清 保

1 指示の内容

(1) 放流の制限

次に掲げるコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）は、県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）に放流してはならない。ただし、採捕したコイを同じ場所に放流する場合は、この限りではない。

ア 県内外の公共用水面等で採捕されたコイ

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息していたコイと水を介しての接触があったコイ

ウ PCR 検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）を受け、コイ

ヘルペスウイルスが検出されなかったことが証明されていないコイ群のコイ

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成22年 8 月16日から平成23年 8 月15日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、富山県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成22年 7 月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（地盤変動調査）

2 作業期間

平成22年 7 月21日から平成23年 3 月18日まで

3 作業地域

富山市、高岡市、射水市

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成22年 7 月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成22年 7 月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人水辺のまち新湊

3 代表者の氏名

金原 敏昭

4 主たる事務所の所在地

富山県射水市放生津町19番 4 号射水市新湊勤労青少年ホーム内

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や来街者に、住みやすいまち、そして訪れたくなるようなまちづくりを図るため、地域密着型のまちづくり事業を行うとともに、交流サロンなどのサービス供与により福祉の増進等に関する事業等を行い、まちづくりの推進、そして広く公益に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成22年 7 月 21 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成22年 7 月 6 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きららの森

3 代表者の氏名

北山 朝茂

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市呉羽町3475番地 2

5 定款に記載された目的

この法人は、共働き家庭の児童に対して、放課後や学校の長期休業時を安全に過ごせるよう、学童保育事業を行い、児童の健全な育成とその保護者に対し仕事

と家庭の両立を支援することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年 7 月21日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成22年 7 月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ひまわりの花
- 3 代表者の氏名
水野 吉彌
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市藤木422番地 1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域に在住する高齢者、障害児（者）とその家族に対して、ニーズに合わせた様々なサービスを提供するとともに、地域社会に向けた高齢者、障害児（者）へのノーマライゼーションの普及啓発に関する事業を行い、心豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的とする。